

## 建設業の担い手確保・育成貢献工事表彰事業



- 平成 29 年度 施行開始。
- 工事成績優良表彰と同日に実施。  
(例年6月上旬に実施します)
- 「現場の見える化」によって建設業の魅力を発信し、「建設現場の女性就業環境の向上」に代表される働き方改革などを模範的に実施した施工業者を表彰しております。

### 1 目的

現在及び将来の公共工事の品質を確保するために、建設業の担い手確保及び育成に関する効果的な取組みが他の模範とするに足りる施工業者を評価し、これを表彰するものです。

### 2 対象工事

イメージアップ経費が計上された建設工事（施工業者）を対象（土木：150,000 千円以上、建築：建築工事と設備工事の合算予定金額が 80,000 千円以上）としています。また、前年度（表彰の日の属する年度の前年度をいう。）を対象期間とします。複数年工事であっても、表彰対象期間内に担い手確保・育成に貢献した実績があれば表彰対象となります。

### 3 実施結果

★平成 28 年度 表彰実績 : 2 工事

- 平成 28 年度 水道管整新 第 3 号 清水区柏尾外送水管及び配水本管布設工事  
三井住友・鈴与・イハラ特定JV
- 平成 28 年度 市生涯 第 3 号 小島生涯学習交流館建築工事  
イハラ建成工業(株)

### 4 備考

受賞者には、表彰式後に取組み事例を発表していただきます。取組み事例を参考に、各企業が工夫し競い合ってください、さらなる建設業の担い手確保・育成に関する取組みの拡大を期待しております。

